

〔別 紙〕

## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人千一会

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人  
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市寿五丁目 2 番 3 9 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 8 月 3 0 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 9 月 5 日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類    | 施設の名称      | 施設の医療機関コード又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                  | 許可病床数                                            |
|-------|------------|---------------------|--------------------------|--------------------------------------------------|
| 診療所   | こだま共立クリニック | 4 6 1 0 3 1 2 1 2 8 | 鹿児島県鹿屋市寿五丁目<br>2 番 3 9 号 | 一般病床 0 床<br>療養病床 0 床<br>[医療保険 0 床]<br>[介護保険 0 床] |
| 介護医療院 | 介護医療院ちとせ   | 4 6 B 0 3 0 0 0 2 2 | 鹿児島県鹿屋市寿五丁目<br>2 番 3 9 号 | 入所定員 2 8 名                                       |

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 3 0 日 令和 5 年度決算の決定

同

令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 千一会  
所在地 鹿児島県鹿屋市寿五丁目2番39号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 473,599 千円 |
| 2. 負 債 額   | 16,403 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 457,196 千円 |

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 160,560 |
| B 固 定 資 産         | 313,039 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 473,599 |
| D 負 債 合 計         | 16,403  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 457,196 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3 - 1

法人名 医療法人 千一会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市寿五丁目2番39号

## 貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部      |         |
|---------------|---------|--------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 160,560 | I 流 動 負 債    | 16,403  |
| 現金及び預金        | 110,028 | 買 掛 金        | 7,816   |
| 事業未収金         | 47,764  | 短 期 借 入 金    | 1,000   |
| たな卸資産         | 2,158   | 未 払 金        | 571     |
| その他の流動資産      | 609     | 未 払 費 用      | 3,864   |
| II 固 定 資 産    | 313,039 | 預 り 金        | 646     |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 246,451 | 1 年内返済長期借入金  | 1,620   |
| 建 物           | 130,469 | 未 払 法 人 税 等  | 596     |
| 構 築 物         | 1,696   | 未 払 消 費 税 等  | 287     |
| 医療用器械備品       | 10,664  | II 固 定 負 債   | 0       |
| 車両及び船舶        | 0       |              |         |
| 土 地           | 103,621 |              |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 1,731   |              |         |
| 借 地 権         | 1,111   |              |         |
| ソフトウェア        | 441     |              |         |
| その他の無形固定資産    | 179     |              |         |
| 3 その他の資産      | 64,856  |              |         |
| 長期前払費用        | 60,509  |              |         |
| 配当積立金         | 2,598   |              |         |
| 長期貸付金         | 1,660   |              |         |
| その他の固定資産      | 88      |              |         |
|               |         | 負 債 合 計      | 16,403  |
|               |         | 純 資 産 の 部    |         |
|               |         | 科 目          | 金 額     |
|               |         | I 出 資 金      | 25,000  |
|               |         | II 利 益 剰 余 金 | 432,196 |
|               |         | 繰越利益剰余金      | 432,196 |
|               |         | 純 資 産 合 計    | 457,196 |
| 資 産 合 計       | 473,599 | 負債・純資産合計     | 473,599 |

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 千一会  
所在地 鹿児島県鹿屋市寿五丁目2番39号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |         |
|--------------|---------|---------|
| I 事業損益       |         |         |
| A 本来業務事業損益   |         |         |
| 1 事業収益       |         | 342,178 |
| 2 事業費用       |         |         |
| (1)事業費       | 340,031 |         |
| (2)本部費       |         | 340,031 |
| 本来業務事業利益     |         | 2,146   |
| 事業利益         |         | 2,146   |
| II 事業外収益     |         |         |
| 受取利息         | 49      |         |
| その他の事業外収益    | 1,450   | 1,500   |
| III 事業外費用    |         |         |
| 支払利息         | 12      |         |
| 経常利益         |         | 12      |
| IV 特別利益      |         | 3,634   |
| 補助金収益        | 3,303   | 3,303   |
| V 特別損失       |         |         |
| 固定資産除却損      | 0       | 0       |
| 税引前当期純利益     |         | 6,937   |
| 法人税・住民税及び事業税 | 1,170   | 1,170   |
| 当期純利益        |         | 5,766   |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 千一会  
所在地 鹿児島県鹿屋市寿五丁目2番39号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|----|---------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 役員 |    |    | 不動産の賃借        | 賃借料の支払い<br>(注) 1 | 2,400        | 未払費用 | 0            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

## 様式 6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人千一会

理事長 児玉 千早 殿

私（注1）は、医療法人千一会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書（注2）の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月30日

医療法人千一会

監事 瀬貫 竜次

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。